

女性活躍推進法に基づく株式会社宝島 一般事業主行動計画

株式会社宝島は、女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標： 男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

〈取組内容〉

2022年4月～ 過去3年の平均残業時間を事業所ごとに確認

2022年7月～ 全従業員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施

2023年7月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司・人事部による面談を実施

2023年4月～ 時差出勤制度の運用について見直しを行い、従業員への周知を図る

2024年4月～ 時差出勤制度の問題点を抽出し、改善した制度の運用を行う

以上